

平成16年度 第2回つつじが丘統一自治会役員会 議事録

日 時	平成16年5月1日(土) 19:00~21:20
場 所	集会所
出席者数	25名
欠席者数	2名

1・議 題

- ①各種団体代表挨拶
- ②第29回定時総会議事録の確認
- ③第1回役員会議事録の確認
- ④事務局長より
- ⑤統一自治会長より
- ⑥各事務局担当より
- ⑦各单位自治会長より
- ⑧その他

最初に、シニアクラブ（老人クラブから改称）、いこいのつつじ、上池クラブ、まちづくり協議会、近隣ケアグループ、女性会（婦人会から改称）、八木山校区子ども会、以上7つの統一自治会公認の外郭団体が紹介を行い（他、ちびっこクラブは欠席）、議事に移った。

2．議 事

④事務局長より、

- ・前回の役員会にて確認された緊急連絡カードの回収方法を、緊急連絡カード運用規定に第5条として追加記載する提案があり、承認された。なお、本件の周知は、班回覧はせず班長会議にて行うこととなった。

また、第2条の運用面について、「高齢者のみの・・・できるものとする。」の部分について、その情報提供のあり方を問題視する意見があったが、統一自治会役員会の承認が必要であること、また市役所に電話で照会できることから現行規定どおりとすることとなった。

- ・単位自治会毎で作成された防護団編成組織図に基づいて、ヘルメット・腕章の不足数を次回事務局会議で防災担当者に報告することとなった。

⑤統一自治会長より、

- ・総会で承認された「鶴沼北インターチェンジ問題協議会」を立ち上げるための運営・活動指針案が提示され、大筋で承認された。

なお、5、の公開のあり方については、次回役員会で統一自治会長から再提案される。

- ・7丁目の街路樹の落葉により、側溝、家屋の雨戸に積もる等の弊害が出ているので

市に剪定を要望する旨の発言があった。

- ・昨年度改定された防護団規定に基づき、防護団組織を単位自治会毎に編成し、その編成組織図を各単位自治会長が、一部は防災担当者に、一部は市に提出するよう案内があった。

⑥各事務局担当より

- i) 環境担当者より、ゴミステーションの清掃用備品関係標準取扱、空地の草刈、環境対策（回覧原稿案も含む）の各案が提示され、承認された。
- ii) 防災担当者より、夏の防災訓練を7月4日（日）に実施予定なので、次回の役員会で、その計画案を提示する案内があった。
- iii) 文体担当者より、
 - ・ 盆踊り大会の日程を、昨年度に準じて7月24日（土）に開催する（雨天中止）案が提示され、承認された。
 - ・ 盆踊り大会におけるハッピーおよびカセットデッキの購入要望について、
→カセットデッキについて、老朽化および現有のものでは頭出しに時間がかかるためMD対応のものとしてほしい旨の購入要望が出され、承認された。
なお、提示された2種のうちの購入選択については、一任された。
→ハッピーについて、前年度役員会からの懸案事項であり、来場者から役員が判るように購入要望が出された。このことについては、クリーニング代がかかるなどの慎重論が多く纏まらず、議長提案により取り敢えず各単位自治会で班長会議に諮り、その報告をもとに次期役員会で決定することとなった。
- iv) 会計担当者より、「平成16年度4月予算実績（概算）」、「会員数推移一覧表」、「立替分請求書」（様式）、「自治会費納入袋」（単位自治会長のみに配付）、が提出され、説明があった。
- v) 広報担当者より、「タイムズつつじが丘」を年間4回発行する計画案が提示され、承認された。
- vi) ふれあいセンター管理担当者より、「ふれあいセンター管理運営委員の公募について」の各班回覧原稿案が提示され、応募欄が2つでは積極的応募に支障が生じるとの理由により5つに増やす、管理人の前の★を削除する、寿会をシニアクラブに、婦人会を女性会にそれぞれ訂正したうえで承認された。

⑦各単位自治会長より

- i) 2丁目自治会長より、市から来ている「鶴沼地区公聴会（市長と語る会）に関するアンケート」について、個人の判断で答えてよいのかどうかとの質問があった。このことについては、事務局長より班長会議に諮ったうえで統一自治会長に提出するよう指示がなされた。
- ii) 4丁目自治会長より、自治会に入会していない家があり、その敷地の管理についてもめているが、どう対処すればよいかという質問があった。このことについては、統一自治会長から、市に掛け合い次回の役員会で結果を報告するとの回答があった。
- iii) 6丁目自治会長より、公園の遊具事故問題が報道されているが、ベンキがはげている

たり鉄が腐食していたりしていること、安全性診断は何処に依頼すればよいのかという質問があった。このことについては、事務局長より、市窓口に直接依頼するよう指示があった。

- iv) 8丁目自治会長より、昨年度からの懸案事項で、バス通り東側に街灯を2基設置するよう要望したいが、電気代等の運転経費および修繕管理費は統一自治会予算なので、役員会の承認が必要かどうかという質問があった。このことについては承認が必要なため採決が行われ、承認された。

なお、市への要望の機会は年1回で、今年度は5月24日(月)締め切りとなっており、他の単位自治会で今後この日までに要望が出された場合は、次回役員会前となるため、単位自治会長が統一自治会長に伺いその判断を一任することとなった。

③その他(連絡事項)

- ・事務局長より、自治会規約の一部訂正(会費納付方法)についての周知文書および役員名簿訂正版を、班回覧する案内があった。
- ・事務局長より、班回覧物は、例年どおりのもの(継承的回覧物)は、班回覧措置必要分を役員会前に印刷し、役員会で各単位自治会長に配付することとする案内があった。

以上

<配付資料>

1. 平成16年度 第二回役員会
2. 第29回つつじが丘統一自治会定時総会議事録
3. 第1回役員会議事録
4. 第2回役員会上程事項
5. つつじが丘統一自治会規約の一部改正について
6. 緊急連絡カード運用規定
7. 鶴沼北インターチェンジ・問題協議会 運営・活動指針
8. 平成16年5月1日 役員会資料 環境担当
9. 2004年度つつじが丘 公共施設等の清掃関係
10. 私たちの住む街を綺麗にしよう
11. 盆踊り大会におけるハッピー及びカセットデッキの購入検討について
12. 平成16年度4月予算実績(概算)
13. 会員数推移一覧表
14. 立替分請求書
15. 平成16年度タイムズつつじが丘発行計画
16. ふれあいセンター管理運営委員会委員の公募について

以上16種